

(別紙様式2 ②)

議 員 報 告 書	
1 議 員 名	芦 田 宏 治
2 期 日	令 和 2 年 1 月 1 4 日 ~ 令 和 2 年 1 月 1 6 日
3 研 修 先	東京都新宿区早稲田鶴巻516-1 早稲田大学 早稲田キャンパス26号館
4 内 容	今回の研修は早稲田大学環境総合研修センターと地方議会研修会の共催セミナーで、1日2講座4日間で8講座が組み立てられており、その中から、安芸高田市の地域づくりに関連する5講座を選択して受講した。
<b>■研修の目的</b> 安芸高田市で現在取り組んでいる事業や今後取り組む事業と考えられる5講座を選択し、ICTや自然エネルギーが地域づくりにどのように活用されているかを学び、今後の地域づくりに生かしていくために本研修を受講した。	
<b>■概 要</b> 1 講座 150 分で 5 講座を受講した。(講座名・講師・所属は以下の通り) 1) ICT技術の街づくりへの活用 井原 雄人 早稲田大学環境総合研究センター 2) スマートシティによる新しい街づくりの事例 井原 雄人 同 3) 地域環境共生圏の構築とその実例 永井 祐二 同 4) 自然エネルギーを活用した地域づくり基礎編 谷口 信雄 東京大学先端科学技術研究センター 5) 自治体施設の有効活用 日高 正人 早稲田大学環境総合研究センター	
<b>■成果または所感等</b> 今回受講したICT技術や自然エネルギーを活用した街づくり、スマートシティによる新しい街づくり、資源循環共生圏の構築、自治体施設の活用の5講座は、大学の研究センターでの研究成果や全国の自治体で実際に取り組んでいる事例も報告され、安芸高田市の地域づくりを考えるうえで大変参考になった。 また、グループ研修では、ICTや自然エネルギーの活用などに本格的に取り組んでいる事例報告もあり、最先端技術を活用した地域づくりに早期に取り組む必要性を痛感した。	

(別紙様式2 ②)

## 議員報告書

1 議員名	新田 和明
2 期 日	令和2年1月16日～令和2年1月17日
3 研 修 先	総務省 地域力創造グループ過疎対策室
4 内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・過疎地域自立促進支援特別措置法が令和2年度末に期限がくるところから期間延長の要望書の届出</li><li>・現行の過疎地域自立促進支援特別措置法について</li><li>・過疎法の経緯について</li></ul>
<b>■研修の目的</b> <p>令和3年3月末で過疎地域自立促進支援特別措置法の施策終了に伴い、この資金を原資に人口減対策を行っている本市にとって大きな痛手となる。</p> <p>したがって過疎対策法の延長と、本市が過疎法の認定自治体となるよう強く求めていくことが目的である。</p>	
<b>■概 要</b> <p>昭和45年以来、四次にわたり議員立法として過疎法が成立。</p> <p>昭和55年過疎地域振興特別措置法、平成2年過疎地域活性化特別措置法、平成12年過疎地域自立促進支援特別措置法、平成22年、平成24年、平成26年、平成29年に法改正で延長をしてきたが令和2年度末に期限が到来。</p> <p>過疎地域の要件として「人口減少」、「財政力」により判定となる。</p>	
<b>■成果または所感等</b> <p>本市の事業はハード面、ソフト面ともに過疎債を原資とした事業が多く、対象外となったり減額されれば現在おこなっている事業のブラッシュアップや、新たな人口減対策の事業着手に影響を及ぼす状態となる。若干の社会増となった状況ではあるが、一定の事業整理や新たな財源確保の努力は必要と思うが、過疎債がなくなれば事業継続もできなくなり、さらに新たな投資も難しくなって社会増の継続や自然増への挑戦は皆無となります。</p> <p>新たな過疎債の制定と、本市が過疎債認定の自治体となるように強く国や国会議員に要望していきたいと思います。</p>	

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	青原 教治
2 期 日	令和2年 / 月 / 6日 ~ 令和2年 / 月 / 7日
3 研 修 先	総務省 過疎対策室 (千代田区霞が関2-1-2)
4 内 容	過疎地域促進特別措置法の存続の要請
■研修の目的 内容と同じ	
■概 要 総務省大臣官房審議官 佐藤啓太郎氏及び 地域力創造グループ 過疎対策 長谷英昭 課長補佐 への要望活動と意見交換。	
■成果または所感等 過疎法の今年度末をもって期限が来る事から新しい法立制定 への要望、 今後も地方自治体から要望をしていくこ とが重要であると認識した。	

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	前 重 昌 敬
2 期 日	令和2年1月17日(金) ~令和2年1月18日(土)
3 研 修 先	総務省他：東京都千代田区霞が関 2-1-2 日経ホール：東京都千代田区大手町 1-3-7
4 内 容	・新たな過疎法要望活動 ・ふるさと応援の会4地区情報交換会並びに第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演参加
<b>■研修の目的</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・これからの過疎法に向けた要望活動</li><li>・ふるさと応援の会4地区情報交換並びにひろしま安芸高田神楽公演参加</li></ul>	
<b>■概 要</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新たな過疎法要望活動(総務省過疎対策室訪問)1月17日(金)10:30~11:45<ol style="list-style-type: none"><li>① 総務大臣官房審議官 佐藤啓太郎 氏 面会・・・要望書提出</li><li>② 総務省地域力創造グループ過疎対策室 課長補佐 長谷英昭 氏 過疎対策をめぐる最近の動向等について説明～意見交換</li></ol></li><li>2. 新たな過疎法要望活動(参議院議員会館訪問)1月17日(金)13:00~13:20 森本真治参議院議員へ面会・・・要望書提出</li><li>3. ふるさと応援の会4地区情報交換並びに第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演参加<ol style="list-style-type: none"><li>① ふるさと応援の会4地区情報交換 1月18日(土)14:30~15:30<ul style="list-style-type: none"><li>・各委員等報告・意見交換</li><li>・永井教育長より市内小学校学校規模適正化(統合)状況報告</li></ul></li><li>② 第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演 1月18日(土)13:00~17:00<ul style="list-style-type: none"><li>・第1部終了後ステージにて来場者へあいさつ</li></ul></li></ol></li></ol>	
<b>■成果または所感等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・新たな過疎法要望については、これからが大事な時期になり今後地元小島議員等へ積極的に働きかけを行っていくことが必要であると感じた。</li><li>・これまでの過疎法について説明を受け、要件等については早目の要望等地域の現状の声を国に伝えていくことが必要である。</li><li>・ふるさと応援の会4地区情報交換会においては、関東支部より報告を受け今後会員の拡大においては家族等含めた会員の増員について意見交換を行った。今後も地元高校の同窓会会員への声掛け等行い会員増に繋げていかななくてはならないと感じた。</li></ul>	

政務調査班報告書

1 調査班名	
2 議員名	山本 優
3 期 日	令和 2年 1月16日(木)～19日(日) (3泊4日)
4 研 修 先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省過疎対策室 東京都千代田区霞が関 2-1-2</li> <li>・ 日経ホール 東京都千代田区大手町 1-3-7</li> </ul>
5 内容(目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな過疎法に対する要請活動</li> <li>・ ふるさと応援の会(4地区)情報交換会参加、並びに第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演参加</li> </ul>
6 報告事項	<p>■調査の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時限立法の過疎対策法が令和2年度で終了するため、新制度についての陳情、要望</li> <li>・ ふるさと応援の会の役員との「安芸高田市支援活動」について意見交換並びに東京神楽公演の現状調査</li> </ul> <p>■概 要</p> <p>1月17日午前10時30分より総務省過疎対策室を訪問した(参加者は別紙のとおり)          総務省大臣官房審議官(地域活性化担当) 佐藤啓太郎 氏          // 地域創造グループ過疎対策室 課長補佐 長谷 英明 氏 に面会し          安芸高田市の現状を説明した。          当市も含め全国の該当団体にとっていかに必要で重要な交付金であるか、という事を強調し、当市も条件が該当されるような法律の存続、改正されるようお願いした。          審議官により過疎対策を巡る最近の動向等について詳しく説明を受けた。          (内容については添付資料参考)</p> <p>過疎対策法は昭和45年から制定され延長,延長できている。          現状では全体的に過疎になっている。これからは要件が厳しくなってくるが地域限定するには確かな理論が必要となってくる。交付金を受けるための計画のみではなくしっかりとした意見が必要。</p> <p>森本参議院議員に面会を求め同様の要望を行った          主旨を理解されしっかりと協力することを約束された</p> <p>ハード、ソフトいろんな面で利用できるののでしっかりとした計画が必要であるが</p>

人口増加対策と過疎対策条件クリアーは相反するものがある。今後の法整備の在り方に注意してゆきたい

1月18日 14時30分より日経ホール 6F、B会議室にて4地区（関西地区は欠席）の役員と安芸高田市の現状、課題、多文化共生などについて意見交換を行った。  
（出席者は別紙名簿参照）

#### 報告事項として

安芸高田市内小中学校の取り組み、小学校の統合状況について教育長が説明を行った道の駅、田んぼアートについて進行状況、開業予定を説明、ふるさと納税が予想よりも多額になっている状況も説明し、今後も浸透してゆくよう要請を行った。

各地区の今後の予定、来年度の活動計画について説明があった

#### 主な内容

来年度は結成10周年になるので記念に、画家の平さんに絵画の依頼を行っていること

情報発信として広報誌を希望者に送付していること

家族会員の取り扱いについて検討を行う事、

高齢化で会員の減少が起きてくるのでふるさと応援の会への連絡方法について（入会、情報等）の広報すること

JAXAの津田さんは安芸高田市に縁のある人なので重用すること、

サッカーのサンフレッチェ、ハンドボールのレオリックなどスポーツ、人材の活用など

多くの意見が出され皆さん遠く離れても安芸高田市のことを本当に大事にされていることがよくわかる。地元の我々議員も皆さんの思いに負けないように考えてゆかなければと思う

■成果または所感等

総務省への陳情、要望は厳しい財政の中、当市にとっては死活問題になるような交付金であるので市長、議員とも重く認識し参加した。今年度末で終了し令和3年度からは新しく法整備されるという事なので注視してゆかなければならないと思う

ふるさと応援の会（4地域）との情報交換会においては、吉川関東支部会長が病氣療養から復帰され元気な姿で出席されたので皆さん安心されていた。

ふるさと安芸高田市には強い思いを持たれ活動されていることにはいつも感心しています。

神楽公演も9回を迎え定着していると感じる。9回すべて参加の者も多数おられ、初の方も多くおられた。

日大、日体大の生徒の多数のボランティア活動参加と都市圏で認知、輪が広がり安芸高田市の知名度も少しずつ上がっていると思います。今年は道の駅、田んぼアートと観光施設が整備されてきます。安芸高田市にとって少しでも関係人口が増加することを期待したいと思います

議員報告書

1 議員名	熊高昌三
2 期日	令和2年1月17日～令和2年1月19日
3 研修先	総務省(千代田区霞が関2-1-2) 日経ホール(千代田区大手町1-3-7)
4 内容	・総務省への要望活動及び情報交換。 ・J.S.Sと応援の会役員との情報交換 ・神楽公演の状況視察等。
■研修の目的	
・新たな過疎法への要望活動。 ・J.S.Sと応援の会4地区情報交換会並びに 中9回ひしほ芸高田神楽東京公演状況視察。	
■概要	
○総務省大臣官房審議官 佐藤啓太郎氏及び 地産力創造グループ過疎対策 長谷英昭 澤毛謙祐 への要望活動と意見交換会。 ○J.S.Sと応援の会4地区役員との情報は意見交換会	
■成果または所感等	
○過疎法の今年度末をもって期限が来るといふに新たな法を制定への要望と意見交換会を行った。 地方議会から強く国会議員等へ働きかけを望んでいること。こちらからは人づくりの重要基礎の答と見 て要望した。 ○J.S.Sと応援の会役員の皆様からは新年度の計画について情報提供及び会員減の課題提起が行われ、高田神楽会等がJ.S.Sと応援の会に提案があった。 ○神楽公演は100名以上が観覧された。	

(別紙様式2 ①)

政務調査班報告書			
1 調査班名			
2 議員名	班長 水戸 眞悟	玉井 直子	秋田 雅朝
	山根 温子		
	塚本 近		
3 期 日	令和 2 年 1 月 16 日 ~ 令和 2 年 1 月 19 日(4 日 3 夜)		
4 研 修 先	・ 総務省 (過疎対策室) [東京都千代田区霞が関 2-1-2] ・ 日経ホール [東京都千代田区大手町 1-3-7]		
5 内容 (目的)	・ [新たな過疎法要請活動] ・ [ふるさと応援の会 4 地区情報交換会並びに第 9 回ひろしま安芸高田東京公演参加]		
6 報告事項	<b>■調査の目的</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 過疎地域自立促進特別措置法は令和 2 年度末期限が到来するため、新制度に関する要請陳情。</li><li>・ ふるさと応援の会 4 地区情報交換会において役員との意見交換に臨み活動実態と課題などの調査並びにひろしま安芸高田東京公演の実態調査。</li></ul>		
	<b>■概 要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1 月 17 日(金)午前 10 時 30 分総務省過疎対策室訪問<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総務大臣官房審議官「地域活性化担当」 佐藤啓太郎氏 同地域創造グループ過疎対策室課長補佐 長谷 英明氏 に面談の上、過疎地域としての安芸高田市の現状や課題につき説明。 本市にあって過疎地域自立促進特別措置法に基づいた過疎債を始めとした諸施策が地域活性化対策の根幹である旨をもって新法継続整備へ向け要請陳情した。 審議官から、参考資料により過疎対策をめぐる最近の動向等詳細に説明を受けた。 昭和 45 年からの時限立法として現在まで継続されたものの、現状として全国的に過疎対策が課題となっている今日、過疎地域の詳細な実態の把握が急務であることから、地域要件がさらに厳しいものとなる旨の説明であった。</li></ul></li><li>・ 参議院議員会館訪問 総務省要請活動の後、参議院議員会館を訪問し 参議院議員 森本真治 氏 (広島県) に面談の上、過疎地域自立促進特別措置法は令和 2 年度末期限が到来するため、新制度に関する要請陳情を行い最善の努力を傾注する旨の回答をいただいた。</li></ul>		

- 1月18日(土)午後2時30分 ふるさと応援の会 4 地区情報交換会出席  
(日経ホール6階会議室)
- ふるさと応援の会 4 地区(関西地区欠席)役員との意見交換会に臨んだ。  
本市からの報告事項として、
  - 小学校統合の現状を踏まえた教育情勢の実情。
  - 道の駅(三矢の里あきたかた)事業、田んぼアート事業などのプロジェクトについて進捗状況など。
  - ふるさと納税、取り分け企業版ふるさと納税が予想を上回っていること。  
等々の説明があった。
- 各地区からは活動日程などについて
  - 令和2年度総会日程(予定)
    - 本部 6月13日(土)      • 関東 7月 4日(土)
    - 広島 7月19日(日)      • 関西 9月19日(土)
  - ふるさと通になろう講座の開催や桜守行事への協力
  - JAXA「はやぶさ2」プロジェクトマネージャー津田雄一氏へのコンタクト
  - 本部顧問サンフレッチェ広島新社長仙田信吾氏とのコンタクト
  - 家族会員(準会員)について要検討
  - 各地区窓口(連絡先)を明確に等々積極的かつ意義深い意見交換に終始した。
- 第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演
  - 神楽公演は一部、二部共に盛況であった。
  - 各産品販売コーナー、神楽衣装試着コーナー、応援の会会員募集コーナー共に盛況であった。

## ■成果または所感等

### ○総務省過疎対策室訪問[新たな過疎法要請活動]について

本市にあって過疎地域自立促進特別措置法に基づいた過疎債を始めとした諸施策が地域活性化対策の根幹である旨をもって新法継続整備へ向け要請陳情したが、これまでの法整備内容よりもなお厳しい全国的な過疎の現状にある中予断を許さないものと痛感し今後とも本市の詳細な厳しい現実を訴え続ける必要がある。

### ○安芸高田市ふるさと応援の会について

安芸高田市ふるさと応援の会には本部、広島、関西、関東と一連の広域ネットワークが形成されつつあり、本市の発展のため多様な観点から示唆をいただくことで大きな役割を担って頂いていると感じた。

多種多様な提言をいただくにあたって、総合的な調整機能を果たす役割を本市の行政が担う責任の重さを痛感した。

本市出身者の方々にいかに満足度を醸成して頂けるかが、本市に暮らす我々に課せられた大きな政策課題と考える。ファンを魅了するにはまずチームの本気度を見せないととあらためて思わされた。

### ○第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演について

今回は日吉神楽団の公演であったが、団員との意見交換では団長をはじめ団員各自、家族共々これまでの苦勞と緊張とそして達成感を熱く語ってくれていた。

自らのライフワークがあるにもかかわらず本市の名誉にかけて東京公演という華舞台を結実するに至った功績を称賛したい。

ひろしま神楽東京公演をはじめとして、安芸高田市ふるさと応援の会の今後の本市としての方向性をしっかりと見極めていきたい。

※・[新たな過疎法要請活動] 関係資料別添のとおり

・[ふるさと応援の会 4 地区情報交換会並びに第9回ひろしま安芸高田東京公演参加] 関係資料別添のとおり

## 議員報告書

1 議員名	玉井直子
2 期 日	令和2年1月16日～令和2年1月19日
3 研 修 先	・総務省 千代田区霞が関2-1-2. ・日経ホール 千代田区大手町1-3-7.
4 内 容	総務省 新たな過疎法要望活動。 日経ホール ふるさと応援の会4地区情報交換会並びに 19回ひろは安芸高田神楽東京公演参加。
<b>■研修の目的</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省に訪問。(総務省過疎対策室) 新たな過疎法要望活動。 中央合同庁舎2号館4F 総務省地域力創造グループ過疎対策室。</li> <li>・ふるさと応援の会4地区情報交換会 各地域の情報の交換。</li> <li>・東京神楽公演 神楽の認知度、集客状況、鑑賞者の反応、物販の状況等。</li> </ul>	
<b>■概 要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月17日 10:30 総務省地域力創造グループ過疎対策室 長谷課長補佐に過疎対策をめぐり最近の動向等を聞く。</li> <li>・1月18日 12:00 日経ホール 安芸高田神楽東京公演 会場準備の状況、ロビー物販の状況 14:30 ふるさと応援の会4地区情報交換会。</li> </ul>	
<b>■成果または所感等</b> <p>総務省過疎対策室 長谷課長補佐に過疎対策をめぐり最近の動向等について伺いました。過疎対策の経緯 昭和45年以來四次にわたり議員立法として過疎法が制定、すべて全会一致により成立。現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和2年度末に期限が満了。過疎地域の要件があり、全域を過疎地域市町村とみたり(いわゆる「みなし過疎」)25市町村、合併前の旧市町村のみを過疎地域とみたり(いわゆる「一部過疎」)145市町村、がある。新法を早くにアタリ ネタをだしてもらいたいと言われました。地元で精通している人や地域の人の声を聞かせてほしいと、新たな過疎対策に向けて、成果と課題、取り巻く環境の変化、今後のあり方、方向性を検討されています。</p> <p>ふるさと応援の会4地区情報交換会では、各地域の活動状況に聞けること、会員について、総会の開催日時など、限られた時間の中で説明していただきました。</p>	

東京神楽公演については、お答席の状況、物販の完売具合、衣装の試着の状況など、鑑賞者の反応をみさせてもらいました。物販もよく売れていましたし、衣装の試着もたくさんの方が着ていました。みだしも喜んで帰られていたので、今回も成功した神楽公演だったと思います。

議員報告書

1 議員名	山根 温子
2 期 日	令和 2 年 1 月 16 日 ~ 令和 2 年 1 月 19 日
3 研 修 先	・ 総務省. ・ 日経ホーム.
4 内 容	・ 新法は通疎法を請 活部 ・ 国土と広域の会 4 地区情報交換会 並に、第9回ひろしま 安芸高田神楽 東京公演.
<p>■研修の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2年度末で期限の満了。通疎法にのり新法は通疎法の要件等について学習活部</li> <li>・ 第9回ひろしま安芸高田神楽に向け、国土と広域の会 4地区の役員が年明けから、各地での情報交換から意見を伺う。</li> </ul>	
<p>■概 要</p> <p>総務省では、大臣官房審議官(地域活性化担当) 佐藤 啓太郎氏との面会。地域力創生グループ通疎対策室 課長補佐 長谷英昭氏に、国土と広域の会からの50年経過し、日本全体が人口減少社会の中で、通疎法をハートから外に活用するようになっていることについて伺った。</p> <p>国土と広域の会 4地区の委員は毎年数回、東京に情報交換の場となっている。</p>	
<p>■成果または所感等</p> <p>総務省での 佐藤審議官との話の中には、議員立法としての通疎法の特殊性もあり、新法は通疎法にのりも要件等については各自自治体から現状の声を届けていくことが重要と受けとめた。</p> <p>国土と広域の会 4地区情報交換会においては、関東支部の方から、この会の人材の知識を国土と安芸高田の会に活かして欲しいという声や、他支部からも、家族会員や、会員拡大に向け、提案してほしいという意見も伺った。</p> <p>神楽鑑賞士の方の反応もとても良く、又、ヒロシマにだけ聞かなくても、ヒロシマ以外に、入札の商売もよくあるとあり、多くの方が、賞品を貰った。</p> <p>18日の公演日、東京は前日に比べ、気温が下がり、風も強く、雨も降ってきた。屋敷の部員は、この方に来てくれたこと、大層の声援もいただき、感謝です。日吉神楽団の習得が、お楽しみです。</p>	

山根

政務調査班報告書			
1 調査班名			
2 議員名	班長 水戸 眞吾	塚本 近	秋田 雅朝
	山根 温子	玉井 直子	
3 期 日	令和2年 1月 16日 ~ 令和2年 1月 19日		
4 研 修 先	総務省 (千代田区霞ヶ関2-1-2) 日経ホール (千代田区大手町1-3-7)		
5 内容 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな過疎法要望活動</li> <li>・ふるさと応援の会4地区情報交換会並びに第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演参加</li> </ul>		
6 報告事項			
■調査の目的			
<p>「新たな過疎法要望活動」では、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援の充実・強化が重要であり、「新たな過疎対策法の制定」を要望するために、総務省を訪問しました。</p> <p>「ふるさと応援の会4地区情報交換会」では、市外・県外からみた「安芸高田市」について、とくに関東地区を中心として意見交換を行い、「安芸高田市の知名度向上・定住促進・郷土愛の醸成」などの取り組みに対する活動状況・要望等について、今後の議員活動の参考にするために参加することとしました。また、「神楽東京公演」では、東京における神楽の認知度や鑑賞者の反応、ロビーにおける物販(特産品)の状況等について、視察して参りました。</p>			
■概要			
「新たな過疎法要望活動」			
<p>総務省地域力創造グループ過疎対策室を訪問し、総務省大臣官房審議官(地域活性化担当)佐藤啓太郎氏、総務省地域力創造グループ過疎対策室課長補佐 長谷英昭氏より、「過疎対策をめぐる最近の動向等」という資料に基づき、説明を頂きました。</p>			
(主な内容)			
1. 過疎対策について・・・過疎対策の経緯・過疎地域の要件・各種施策			
2. 過疎地域促進計画の策定フロー図について			
○過疎対策事業に対する各種財政措置を受けるためには、方針・計画を策定すること			

### 3. 過疎対策事業債（ソフト分）の対象経費

○過疎債（ソフト分）の活用事例が多いのは、観光施設維持管理、バス路線維持、デマンドタクシー運行、出産給付（出産費助成等）、保育料軽減等の各事業

### 4. 過疎対策事業債（ソフト分）の活用事例の紹介

①地域 6 次産業化連携強化事業（青森県深浦町）・市営バス運行事業（京都府京丹後市）から⑤集落機能再生事業（山口県長門市）、定住促進事業（佐賀県多久市）等

### 5. 集落支援員について

○集落支援員による支援で、集落点検の実施と集落のあり方についての話し合い

○取組事例について、三次市など 7 市町を紹介

### 6. 新たな過疎対策に向けて～持続可能な低密度地域社会の実現～（中間的整理の要旨）

①検討の経緯・・・2020 前半を目途に、新たな過疎対策の理念、対象地域のあり方、施策の視点、支援制度のあり方について提言を行う予定

②これまでの過疎対策の成果と課題（例示）

「人口減少と少子化」、「産業振興」、「交通の確保」、「情報通信基盤の整備・利活用

「生活環境の整備」、「医療・福祉の確保」、「教育の振興」、「集落の存続・活性化」

### 7. 今後の過疎対策のあり方・方向性

#### （1）過疎地域の役割と過疎対策の必要性

①過疎地域の役割・・・食・生活・芸能・文化などの多様性を保持

②過疎対策の必要性・・・過疎地域が抱える課題を解決するためには、現行過疎法の期限（2021 年）以降も引き続き過疎対策を講じていくための制度が必要

#### （2）新たな過疎対策の理念

○新たな理念も検討（現行法は「自立促進」）・・・過疎地域の存続・保全推進など

#### （3）過疎対策の対象地域のあり方

○平成の合併後の市町村単位が基本や人口減少率ではなく人口密度に着目すべき

#### （4）新たな過疎対策の施策の視点

○持続可能な地域社会の実現に向け、担い手の確保、働く場の確保、生活支援サービスの確保を図る観点が必要

#### （5）支援制度のあり方

○今後、現行法に基づく国庫補助や税制等の支援制度のあり方を検討。

○過疎対策事業債を中心とする現行法の支援策は、市町村の自主性を尊重する仕組みとなっており、継続することが基本

### 8. 過疎法期限切れに向けた検討状況

#### （1）自由民主党過疎対策特別委員会

①新法の制定を視野に検討を進める

②現行過疎法のスキームを基本的に維持することが適当

#### （2）公明党過疎地に関する PT

#### （3）総務省過疎問題懇談会

○本年4月には、中間的整理を公表

①過疎地域の役割の発揮、課題解決のためには現行法の期限以降も過疎対策のための制度が必要

②今後も懇談会で検討を行い、今年度末には提言案をとりまとめる予定

「ふるさと応援の会4地区情報交換会及び神楽東京公演」

安芸高田市ふるさと応援の会本部長 香川洋之助氏の挨拶から始まり、浜田市長、先川議長、児玉県議会副議長の挨拶の後、報告事項で情報交換会に入った。

## 1. 報告事項

(1) 令和2年度各地区総会日程について

\*本部・関東地区・広島・関西地区の総会日程予定をそれぞれ報告

(2) 応援の会の情報発信について

\*おたよりとして、市の広報誌を発信している。(本部)

\*応援の会フェイスブックの投稿者になって頂いている。(関東地区)

## 2. 意見交換

(主な意見)

\*更なる応援の会になるために、家族を呼び込んだ取組をしては。

\*市広報誌に、「ふるさと応援の会」の記事を、毎月載せてはどうか。

課題として、スペースをとったとしても、それだけの記事・情報がないのでは。

## 3. 神楽東京公演

\*第1部カーテンコールに登壇し、第2部を観覧した。

### ■成果または所感等

「新たな過疎法要望活動」では、2名の総務省職員の方には、丁寧で分かり易い説明を頂き、要望に行かせてもらって良かったと思っています。目的として、「新たな過疎対策法の制定の要望」でしたが、概要の中で報告した「主な内容」の「今後の過疎対策のあり方・方向性」の説明で、「今後、現行法に基づく国庫補助や税制等の支援制度のあり方を検討し、過疎対策事業債を中心とする現行法の支援策は、市町村の自主性を尊重する仕組みとなっており、継続することが基本である」とありました。また、「都道府県の役割のあり方、現行法にない支援制度の必要性も今後議論」とあり、各議員の質問・要望も真摯に受け止めて頂き、前向きに取り組んで頂けるものと確信して帰ってきました

「ふるさと応援の会4地区情報交換会」では、各地区ごとに「ふるさと安芸高田」を想った取組を展開されており、貴重なご意見として今後の議員活動に活かしていく必要があることを強く感じました。また、「第9回神楽東京公演」では、1部・2部とも満席であり集客状況は良好と思われ、舞に対してはどの演目も拍手喝采であり、来場者の反応も大変良かった。ロビーにおける物販状況も大盛況で、特に「ふるさと納税コーナー」も多くの人に来て頂いておりました。こうした状況から判断すると、これまで9回の取組みの成果であると考えられ、今後、更なる取組みを続けることは、本市にとっては必要であるとの思いで帰って参りました。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	塚本 遼
2 期 日	令和 2 年 / 月 / 日 ~ 令和 2 年 / 月 / 19 日
3 研 修 先	・ 総務省 過疎対策室 (千代田区) ・ 日経ホール (大塚町)
4 内 容	新法: 過疎法に対する要望活動 ふるさと応援会での情報交換と 前日神楽東京公演での情報交換
■ 研修の目的	・ 現在の過疎法の状況と今後の方向性を見学 ・ ふるさと応援会員、神楽公演お客様との情報交換
■ 概 要	過疎対策法は時限立法で令和2年度で終了との筆の 説明と、今後の人口減少の中、この過疎法の今後の 展望について伺う
■ 成果または所感等	・ 過疎法については、全国の状況を見ると、非常に厳しい状況であるが、本市にどうしても必要な政策を進める中で、必要は過疎法で存続を望むものである。 ・ 日経ホールにて情報交換 ・ 若い人が練習を重ね、伝統芸能に取り組む姿に感服されていた。 ・ 応援の会の新規加入が41名で組織拡大に貢献した。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	水戸眞悟
2 期 日	令和 2 年 1 月 16 日 ~ 令和 2 年 1 月 19 日(4 日 3 夜) (調査班報告に同じ)
3 研 修 先	・ 総務省 (過疎対策室) [東京都千代田区霞が関 2-1-2] (調査班報告に同じ) ・ 日経ホール [東京都千代田区大手町 1-3-7] (調査班報告に同じ)
4 内 容	・ [新たな過疎法要請活動] (調査班報告に同じ) ・ [ふるさと応援の会 4 地区情報交換会並びに第 9 回ひろしま安芸高田東京公演] (調査班報告に同じ)
<b>■ 研修の目的</b> (調査班報告に同じ) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 過疎地域自立促進特別措置法は令和 2 年度末期限が到来するため、新制度に関する要請陳情。</li><li>・ ふるさと応援の会 4 地区情報交換会において役員との意見交換に臨み活動実態と課題などの調査並びにひろしま安芸高田東京公演の実態調査。</li></ul>	
<b>■ 概 要</b> (調査班報告に同じ) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1 月 17 日(金)午前 10 時 30 分総務省過疎対策室訪問<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総務大臣官房審議官「地域活性化担当」 佐藤啓太郎氏 同地域創造グループ過疎対策室課長補佐 長谷 英明氏 に面談の上、過疎地域としての安芸高田市の現状や課題につき説明。 本市にあって過疎地域自立促進特別措置法に基づいた過疎債を始めとした諸施策が地域活性化対策の根幹である旨をもって新法継続整備へ向け要請陳情した。 審議官から、参考資料により過疎対策をめぐる最近の動向等詳細に説明を受けた。 昭和 45 年からの時限立法として現在まで継続されたものの、現状として全国的に過疎対策が課題となっている今日、過疎地域の詳細な実態の把握が急務であることから、地域要件がさらに厳しいものとなる旨の説明であった。</li></ul></li><li>・ 参議院議員会館訪問 総務省要請活動の後、参議院議員会館を訪問し 参議院議員 森本真治 氏 (広島県) に面談の上、過疎地域自立促進特別措置法は令和 2 年度末期限が到来するため、新制度に関する要請陳情を行い最善の努力を傾注する旨の回答をいただいた。</li></ul>	

- 1月18日(土)午後2時30分 ふるさと応援の会4地区情報交換会出席  
(日経ホール6階会議室)
- ふるさと応援の会4地区(関西地区欠席)役員との意見交換会に臨んだ。  
本市からの報告事項として、
  - 小学校統合の現状を踏まえた教育情勢の実情。
  - 道の駅(三矢の里あきたかた)事業、田んぼアート事業などのプロジェクトについて進捗状況など。
  - ふるさと納税、取り分け企業版ふるさと納税が予想を上回っていること。  
等々の説明があった。
- 各地区からは活動日程などについて
  - 令和2年度総会日程(予定)
    - 本部 6月13日(土)
    - 関東 7月4日(土)
    - 広島 7月19日(日)
    - 関西 9月19日(土)
  - ふるさと通になろう講座の開催や桜守行事への協力
  - JAXA「はやぶさ2」プロジェクトマネージャー津田雄一氏へのコンタクト
  - 本部顧問サンフレッチェ広島新社長仙田信吾氏とのコンタクト
  - 家族会員(準会員)について要検討
  - 各地区窓口(連絡先)を明確に等々積極的かつ意義深い意見交換に終始した。
- 第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演
  - 神楽公演は一部、二部共に盛況であった。
  - 各産品販売コーナー、神楽衣装試着コーナー、応援の会会員募集コーナー共に盛況であった。

## ■成果または所感等

### ○総務省過疎対策室訪問[新たな過疎法要請活動]について

安芸高田市にあって過疎地域自立促進特別措置法に基づいた過疎債を始めとした諸施策が地域活性化対策の根幹である旨をもって新法継続整備へ向け要請陳情したが、これまでの法整備内容よりもなお厳しい全国的な過疎の現状にある中予断を許さないものと痛感し今後とも本市の詳細な厳しい現実を訴え続ける必要がある。

中国山地の中央に位置する安芸高田市は平成 16 年に旧 6 町をもって合併し市政となったが人口減少に歯止めがかからず 538 km<sup>2</sup>の広大な面積を抱えその80%を山林が占め、現在の人口は 28,000 人の現状である。これまで幾多の諸事業が過疎法適用の恩恵を受けてきたことに鑑みると、新法継続整備は本市の農業施策をはじめとするあらゆる産業基盤の持続的発展のために欠かせない命綱と痛感している。

### ○安芸高田市ふるさと応援の会について

安芸高田市ふるさと応援の会には本部、広島、関西、関東と一連の広域ネットワークが形成されつつあり、本市の発展のため多様な観点から示唆をいただくことで大きな役割を担って頂いていると感じた。

多種多様な提言をいただくにあたって、総合的な調整機能を果たす役割を本市の行政が担う責任の重さを痛感した。

本市出身者の方々にいかに満足度を醸成して頂けるかが、本市に暮らす我々に課せられた大きな政策課題と考える。

そもそもこの会は旧美土里町時代に「美土里町出身者の会」として運用されていたものが継続的発展を経て今日に至っている。

現在では2,400名超の会員数を擁しているがこのように関係人口の増加による安芸高田市政への観光をはじめとした好影響は計り知れないものとする。

さらには各部会活動が活発に行われていて本市市政のあらゆる分野に活力をいただいていることに感謝している。

### ○第9回ひろしま安芸高田神楽東京公演について

公演は2部構成であったがいずれも満席の盛況ぶりであった。

物販コーナーや神楽衣装の試着等も盛況であった。

美土里町の「日吉神楽団」の公演であったが、団員との意見交換では団長をはじめ団員各自、家族共々これまでの苦労と緊張とそして達成感を熱く語ってくれていた。

自らのライフワークがあるにもかかわらず本市の名誉にかけて東京公演という華舞台を結実するに至った功績を称賛したい。

費用対効果の視点観点にたち、ひろしま神楽東京公演をはじめとして、安芸高田市ふるさと応援の会の今後の本市としての方向性をしっかりと見極めていきたい。

※以下関係資料調査班報告に同じ

- ・[新たな過疎法要請活動] 関係資料別添のとおり
- ・[ふるさと応援の会 4 地区情報交換会並びに第9回ひろしま安芸高田東京公演] 関係資料別添のとおり

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	金行哲郎
2 期 日	令和2年2月3日 ~ 令和2年2月4日
3 研 修 先	京都市下京区七条下IV東塩小路町 XIVパルク京都
4 内 容	・職員や有権者との理解と共感コミュニケーション ・政策の課題の見方 ・健康寿命とソーシャルキャピタル
■研修の目的	・質問作成のちめにおよびておく基礎知識 ・少子高齢化時代の健康対策
■概 要	・質問カアアップのための考え方 ・自治体による健康政策の事例
■成果または所感等	・別紙に記す

令和2年2月3日～2月4日

講師 永田 潤子  
大阪市立大学大学院教授

2月3日 質問力アップのための考え方

- ・ 政策の課題の見方
- ・ 行政に対する資料請求の方法

2月4日

- ・ 少子高齢化時代の健康政策
- ・ 何歩あるかは医療費削減
- ・ 自治体における健康政策の転換

まとめ

- ・ 質問力アップに地域課題と地域のビジョン  
目標と成果の設定が重要と感じる  
5W1Hの裏の確認 好し  
少子高齢化は歩くことで健康効果は  
どのよう持続的にいかに設計が  
"必要と学ぶ"